

09

人権の尊重 CSV経営の基盤としてさらなる推進を



1 キリングループ人権方針改定

キリングループは、2018年に「キリングループ人権方針」（以下「本方針」）を制定し、グローバルスタンダードに沿った取り組みを進めてきました。本方針により、2021年のミャンマーでクーデターが発生した際にも、現地パートナー企業とのジョイントベンチャーの解消を迅速に決定することができました。一方で、この経験を経て、改めて人権の取り組みをステップアップさせる必要を再認識し、2023年10月に本方針を改定しました。改定した本方針のポイントは3点です。

1点目はグループ全体の人権尊重におけるコミットメントとし、全ての文書・規範の上位方針に位置付け、人権への負の影響を減らすだけでなく、社会にポジティブなインパクトを生むことを目指すことです。2点目は改めて国際的な人権規範に準拠し、実践を目指すことです。3点目は当社グループの役員・従業員だけでなく、バリューチェーン全体の関係者に対しても人権方針の理解と遵守を求め、全ての取引にも適用することです。

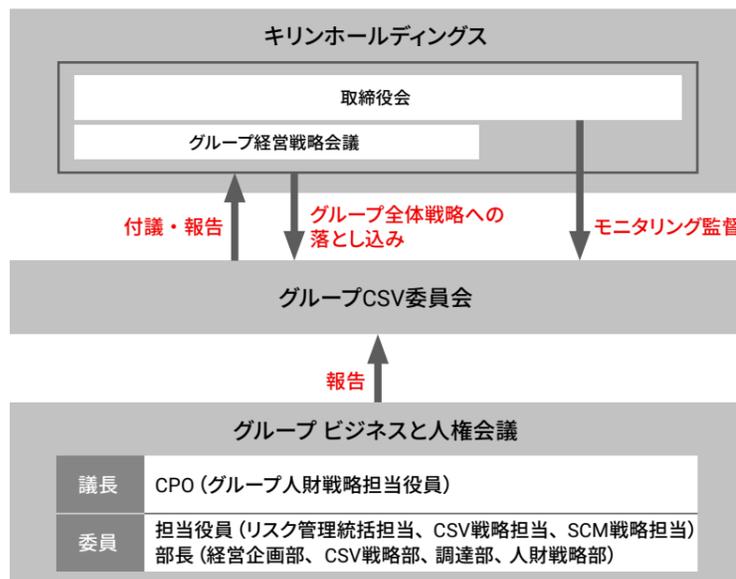
また、当社グループの全ての役員・従業員とバリューチェーン全体への理解・浸透を図るために、日本語以外にも英語をはじめ全8カ国語に翻訳し、開示を行っています。

2023年度キリングループ人権方針改定のポイント



2 ガバナンス体制

この改定した本方針を実現するための体制として、グループCSV委員会の傘下に「ビジネスと人権」に特化したグループ横断の会議体である「グループビジネスと人権会議」を設置、年に2回開催しています。CSV・サステナビリティ、人財戦略および法務に関する幅広い見識を有するCPO (Chief People Officer：グループ人財戦略担当役員) が、本会議の議長を務めています。人権の中長期戦略の進捗についてのレビューとともに、地政学リスクを踏まえた新たな人権課題への対応等を議題として設定しています。本会議で議論された内容は、グループCSV委員会への報告後、グループ経営戦略会議や取締役会に付議・報告され、グループ全体戦略へ反映させています。

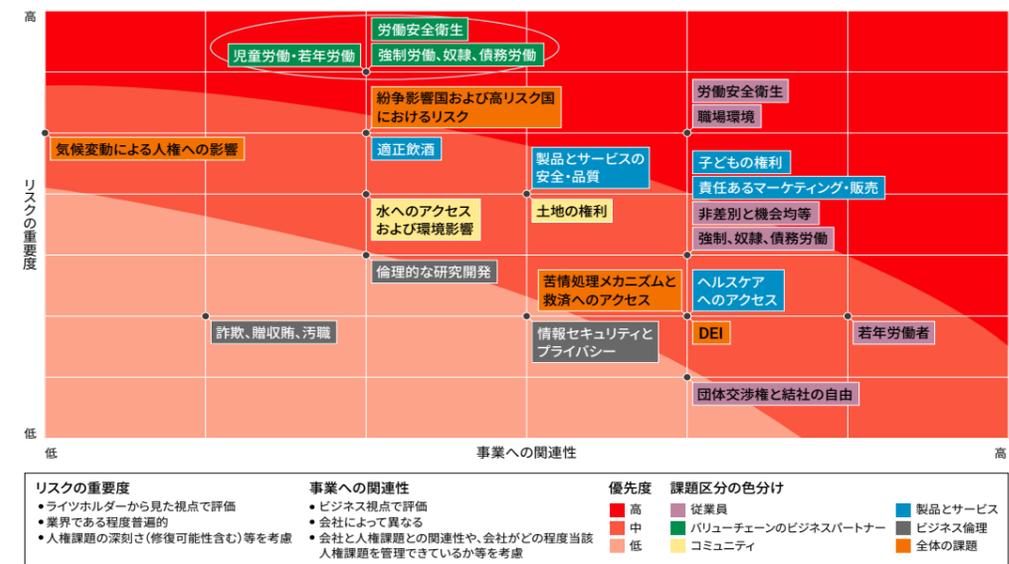


3 人権課題の特定と優先順位付け

本方針改定を機会に、当社グループのバリューチェーンにおいて人権侵害の予防、低減に継続的に取り組むため、ステークホルダーに影響を及ぼす可能性のある23課題の特定、マッピングおよび優先順位付けを行いました。

人権課題の特定に向けては、グループの主要事業（酒類・飲料、医薬、ヘルスサイエンス）での各ステークホルダー（従業員、ビジネスパートナー、コミュニティ、消費者など）への影響を棚卸しました。ステークホルダーには、脆弱性が高く、よりリスクにさらされやすい子どもや女性、先住民なども含まれるよう配慮しました。

また、課題のマッピングは人権リスクの重要度（範囲・規模・深刻度・発生可能性）と、事業への影響度（関連性・影響力・管理状況）の2軸で評価し、人権課題のレベル分けを行いました。今後も人権課題の特定、マッピングについては、定期的に更新していきます。



4 人権デューデリジェンス：2024年までの進捗および2027年までの主要計画

私たちは、当社グループの人権課題の優先順位付けを行った結果、グループのバリューチェーンにおいて人権リスクが最も高いと想定される分野と課題を「調達・製造・物流領域のビジネスパートナー」における「児童労働・若年労働」「強制労働」「労働安全衛生」と特定しました。

2022年～2024年の取り組み目標として「人権リスクが高い農産物のサプライチェーンに対する継続的な人権デューデリジェンスの実施 3件」を設定し、達成しました。今後も、人権リスクが相対的に高いと評価された調達品について、農産物および農産物加工品から順に人権デューデリジェンスを実施することを計画しています。

また2024年からは「製造・物流のビジネスパートナー（委託会社）の人権デューデリジェンス」への取り組みを開始しています。2025年にはキリンビール、キリンビバレッジ、キリングループロジスティクス3社を対象にリスク評価、是正の人権デューデリジェンスのプロセスを確立します。今後はグローバルを視野に入れてグループ全体にスコープを拡大していきます。

また、上記以外の人権課題についてもリスクベースアプローチの考えで、人権リスクの予防・低減に努めるとともに、是正のための適切な処置を実施します。

2022年-2024年までの目標	実績
人権リスクが高い農産物のサプライチェーンに対する継続的な人権デューデリジェンスを実施し、開示を行う。	スリランカの紅茶葉、アルゼンチンのぶどう果汁、ブラジルの砂糖黍等の3件で実施・開示 (2022年～2024年累計)

<https://www.kirinholdings.com/jp/impact/procurement/promotion/>

事例

**三井農林と協働で
スリランカ産紅茶葉の
人権デューデリジェンスを
実施**

キリンホールディングスとスリランカの紅茶葉の調達先である三井農林株式会社は、キリンビバレッジの主力ブランドである「キリン 午後の紅茶」に使用する紅茶葉の持続可能な調達を目指し、スリランカの紅茶農園に対する人権デューデリジェンスを実施しています。これまでも指定した農園から茶葉を調達・供給する「指定茶園制度」を展開してきましたが、2025年からはアンケートや現地監査によって人権リスクの軽減と発生予防を進めています。初年度は4農園での試行から始め、2030年までにキリングループが購入する紅茶葉の8割を持続可能な生産地[※]から調達することを目標としています。これにより、農園の社会課題を認識し、農園従業員のウェルビーイング向上に努めます。

※ 三井農林が人権デューデリジェンスを実施した農園または、レインフォレスト・アライアンスの認証農園を指す。

